

万里一空



町長 上浦 登

5月も終わり、これから梅雨の季節を迎えます。紫陽花が見頃を迎え、雨に濡れる葉っぱの上にカタツムリを見つける瞬間にちょっとした喜びを感じる季節でもあります。

朝、ネクタイが上手く結べた、料理の味付けが一発で決まった、信号で止まらずに家まで帰れたなど、皆さんも日常の中にちょっとした喜びを感じる瞬間があるかと思います。

私も今年で65歳になり高齢者に仲間入りし、子どもの頃のように、見るもの、聞くもの、全ての出来事に感動し、驚きを感じることも少なくなりましたが、日々、気持ちを新たにし、気づきを大切にしながら町政運営に取り組んでいるところです。

全国的に人口の減少や高齢化等により労働者不足が深刻化する状況においては、これまで各地で提供されてきた様々なサービスを変わず維持することは困難であり、本町においても、バスの減便や路線の廃止、商店の廃業など厳しい現実と直面しているところです。

こうした大きな流れを変えることは難しいと思われませんが、私としては、地域の皆さんの日々の活動やイベントを通してご意見やご要望をお聴きし、地域の活性化や魅力あるまちづくりに関するヒントや手掛かりを得ながら、住民の皆さんに安心して生活いただけるよう努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

2025大阪・関西万博大阪ウィーク期間中の5月9日と10日の2日間、万博会場において北摂こども文化協会、高山右近夫妻顕彰会、豊能こども狂言クラブ、高山住吉神社御神楽連中の皆さんに日頃の活動の成果等をご披露いただきました。当日は多くの皆さんにご覧いただき、町の魅力を広くお伝えすることができたと思います。これからも、さまざまな機会を通し、町の魅力を発信してまいりますのでよろしくお願いいたします。

令和6年度 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

■情報公開制度の運用状況

- ①情報開示請求件数 12件
- ②情報開示請求の処理内訳

実施機関	処理件数	処理内訳							審査請求
		開示	部分開示	不開示	不存在	応答拒否	取下げ	検討中	
町長	12	6	3		2		1		2
教育委員会	2	2							
選挙管理委員会									
監査委員									
公平委員会									
農業委員会									
固定資産評価審査委員会									
議会	1	1							
計	15	9	3	0	2	0	1	0	2

③情報開示の実施方法

区 分	実施件数
開 覧	1
写 しの 交 付	7
開覧および写しの交付	
写 しの 送 付	4
計	12

■個人情報保護制度の運用状況

- ①個人情報開示請求件数 4件
- ②個人情報開示請求の処理内訳

実施機関	処理件数	処理内訳							審査請求
		開示	部分開示	不開示	不存在	応答拒否	取下げ	検討中	
町長	4	3	1						
教育委員会									
選挙管理委員会									
監査委員									
公平委員会									
農業委員会									
固定資産評価審査委員会									
議会									
計	4	3	1	0	0	0	0	0	0

③情報開示の実施方法

区 分	実施件数
開 覧	
写 しの 交 付	2
開覧および写しの交付	
写 しの 送 付	2
計	4

※処理件数とは、開示請求に対する決定等の件数をいいます。1件の開示請求に対し、対象公文書を管理する所属が複数あり、それぞれが個別に決定等の処理を行う場合は、処理件数が請求件数を上回るようになります。

問 = 総務課 ☎739-3415

案内一般

【急募】非常勤職員募集のお知らせ

留守家庭児童育成室の支援員（非常勤職員）が不足しています。資格は必要ありません。ご応募お待ちしています。

職種Ⅱ留守家庭児童補助支援員

募集人数Ⅱ3名

勤務場所Ⅱ東ときわ台、吉川、東能勢の留守家庭児童育成室

勤務日Ⅱ月～土曜日 週5日以内

勤務曜日・日数は相談に応じます。

勤務時間（通常期）Ⅱ下校時～午後

7時15分の間で平均4時間15分程度

勤務時間（三季休業期）Ⅱ午前8時

～午後7時15分の間で平均5時間30

分程度

時間給Ⅱ1,125円

賞与Ⅱ約32万円（週5日勤務の場合の年額）

必要資格等Ⅱなし

【応募・選考方法】

登録申込書兼履歴書を広報職員課まで提出してください（様式は町ホームページよりダウンロード可）。書類審査の上、面接により選考します。

※その他の職種も募集しています。

登録も随時受付中です。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問Ⅱ広報職員課

☎739・3413

6月は

「就職差別撤廃月間」です

《しない させない 就職差別》

就職の面接で、本人や家族の出身地・職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願いします。

【相談対応】

大阪府および大阪労働局（ハローワーク）において、公正採用選考に関する相談を実施します。



相談窓口はこちら

問Ⅱ大阪府商工労働部雇用推進室
☎06・6210・9518

令和7年執行参議院議員通常選挙等の投票立会人を募集します

各選挙の期日前投票所で公正に投票が行われるよう立ち会っていただく、「投票立会人」を次のとおり募集します。

応募対象者＝18歳以上の有権者であって、豊能町内に在住する方

応募方法＝豊能町ホームページより「投票立会人登録申込書」をダウンロードいただくか、選挙管理委員会事務局または吉川支所で受領し必要事項をご記入の上、選挙管理委員会事務局へ提出

募集期間＝随時受付中

立会期間＝期日前投票期間は選挙によって異なります。

※令和7年度に予定される選挙

7月執行 参議院議員通常選挙：16日間（日程未定）

9月28日執行 豊能町議会議員一般選挙：4日間（9月24日（水）～27日（土））

立会場所＝豊能町役場本庁または西公民館

立会時間＝1日または半日（前半・後半）※複数日の立ち会い可

1日：午前8時30分～午後8時

前半：午前8時30分～午後2時30分

後半：午後2時30分～8時

報酬＝日額：10,900円（半日の場合は5,450円）※左記の額に改定予定

その他＝選任までの流れ、立会人の主な役割については豊能町ホームページでご確認ください。

※選挙制度等に関する専門的な知識がなくても従事いただけます。

問・応募先＝〒563-0292（住所不要） 豊能町選挙管理委員会事務局（役場本庁2階）

☎739-3413・FAX739-1980・✉senkyo@town.toyono.osaka.jp

住民税非課税世帯等支援給付金（3万円）について

価格高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し給付金（1世帯あたり3万円）を支給します。

対象世帯＝基準日（令和6年12月13日）において、本町の住民基本台帳に登録されており、世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税の世帯および市町村民税均等割を全額免除された世帯

※住民税が課税されている者の被扶養者のみの世帯を除きます。

手続きおよび支給時期

①住民税非課税世帯等給付金を豊能町で支給された世帯（基準日から世帯主などの変更があった場合を除く。）には支給通知書を送付し、5月下旬以降順次振込みを行っていますので手続きは不要です。

②①以外の支給対象と思われる世帯には、「確認書」をお送りしますので、記載事項を確認の上、同封の返信用封筒にて返送してください。確認書を返送いただいた方から順次、指定の口座へ振込を予定しています。ただし、申請書類等に不備があれば振込が遅れることがあります。

確認書返送期限＝6月30日（月）必着

※振込通知書は発送しませんので、通帳記帳等による入金確認をお願いいたします。

問＝総務課 ☎739・3415

木造住宅の耐震に関する補助金の交付申請の受付を開始します

令和7年度の木造住宅の耐震に関する補助の受付を、6月2日（月）より開始します。

※事前受付はできません。

本町では、昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅に対し耐震に係る費用の助成を行っています。

昭和56年5月31日までの旧耐震基準では、「震度5強程度の地震では」とんど損傷しないこと」が求められていましたが、阪神・淡路大震災では、旧耐震基準の建物に倒壊等の被害が特に集中しました。

昭和56年6月1日以降の新耐震基準では、「震度6強に達する程度の地震で倒壊・崩壊しないこと」が求められています。

一概に旧耐震基準の木造住宅がすべて危険とは言えません。また、新耐震基準により建てられたからといって、安全の保証があるわけでも

ありません。

建築基準法が定めているのは、あくまで建物の安全に関する最低限の基準です。

ご自宅が昭和56年5月31日以前に建てられたものなら、まずは耐震診断を受け、早めの地震対策を検討しましょう。

▼一度は「耐震診断」

耐震診断は建物の基礎や壁、梁などを確認し、大規模な地震に対する建物の安全性を評価します。建物の強さを「評点」という数値で表します。

耐震診断補助 ※最高5万円

▼しっかり「耐震設計」

耐震診断の結果が評点1・0未満であった場合、評点が1・0以上となるように、建築士等に耐震設計書の作成を依頼しましょう。

※設計補助は改修を実施することが補助要件です。

耐震設計補助 ※最高10万円

▼安心の「耐震改修工事」

耐震設計書を基に耐震改修工事を行い、建物を強くしましょう。

耐震改修補助 ※最高40万円

※いずれも1戸当たりの補助額

助成を受けるには耐震診断・設計・改修を行う業者の条件や建物所有者の所得制限があります。また、補助受付数には限りがあり、

先着順となります。

問＝建設課都市計画グループ ☎739・3425

注意＝耐震診断補助に関する問合せなどについては、吉川支所では対応できません。

●**評点** ※震度6強に達する程度の地震に対して

倒壊しない	1.5以上
一応倒壊しない	1.0～1.5未満
倒壊の可能性がある	0.7～1.0未満
倒壊の可能性が高い	0.7未満

評点が1.0未満の場合は、耐震改修をしましょう。

●**費用の目安**

耐震診断	55,000円程度
耐震設計	15～25万円程度
耐震改修工事	100～300万円程度

費用は木造2階建て（100㎡）戸建住宅の場合です。内容により、費用が変動します。



空の匠（たくみ）賞レース～空港バイヤーズチョイス～ 最優秀賞に「豊能納豆」、匠の卵賞（選定委員奨励賞）に 「とよのサイダー」が選ばれました

豊能地域（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）にゆかりのある商品（飲食料品）を、空港を利用する国内外からの観光客などに広くPRすることを目的に開催された「空の匠賞レース～空港バイヤーズチョイス～」で、最優秀賞に「豊能納豆」、匠の卵賞（選定委員奨励賞）に「とよのサイダー」が選ばれました。

「空の匠賞レース～空港バイヤーズチョイス～」は、豊能地域の商工会議所や自治体、日本政策金融公庫などで構成する「豊能地域活性化推進協議会」が、豊能地域の中小企業が製造する商品や豊能地域の農林水産物を用いた商品のPR・販路の拡大などを目的に開催した商品コンテストです。

昨年11月から12月にかけて公募され、25社から合計32商品の応募があり、バイヤーや空港スタッフ、専門家などによる審査の結果、表彰対象の5商品の内、豊能町から2商品が選ばれました。

3月26日には豊中商工会議所において表彰式が行われ、豊能町からは、豊能納豆で最優秀賞に選ばれた山口食品株式会社代表取締役の山口宗太郎さん、とよのサイダーで匠の卵賞（選定委員奨励賞）に選ばれたy a o y a m代表の森下未来さんが参加し表彰を受けました。

豊能納豆、とよのサイダーは「豊能町直売所 志野の里」でも販売していますので、ぜひご賞味ください。
豊能町直売所 志野の里（豊能町余野 245 番地の1）

営業日時 火・木曜日：午前9時～正午 土・日曜日：午前9時～午後3時



右：山口宗太郎さん
左：豊中商工会議所 吉村会頭



右：森下未来さん
左：大阪公立大学大学院
梅原特任教授（選定委員会委員長）



受賞された皆さん

問＝農林商工課 ☎ 739-3424



豊能町農のふるさと協力隊 活動仲間募集中！

標高 500 mにある高山地区の棚田で、保全・景観作りを行っています。
活動の一環で、自分の野菜を作ってみませんか。

活動日＝月4回（第1・3週の水曜日、第2・4週の日曜日）

活動時間＝午前9時～11時30分

問＝農林商工課 ☎ 739-3424（平日：午前9時～午後5時）

✉ noumidori@town.toyono.osaka.jp

※活動には保険をかけています。



高山コミュニティセンター ター右近の郷 じゃがいも掘り体験のご案内

土に触れあう収穫体験！昨年好評のトルネードポテトを今年も作りま
す（一本無料）。

収穫したじゃがいもをトルネードポテトにして食べてみませんか。

時 6月29日（日） ※雨天決行

受付場所 右近の郷

受付時間 午前10時～10時20分

※受付後、10時30分に参加者全員で畑に移動しますので時間厳守でお願いします。

¥11組…2,000円（税込み）

※1組につき、じゃがいも2kgのお土産付き

※1kg200円で追加販売もありません。

※1本200円でトルネードポテトの追加もあります。

持 汚れても良い服装・靴（長靴）、軍手、帽子、飲み物、雨具、手持ちスコップ（持っている方）

申 左記申込みフォームより申込みください。



申込みはこちら

締 6月26日（木）

問 株式会社ブラッド

☎ 06・7494・3311

（平日：午前10時～午後5時）

※株式会社ブラッドは右近の郷の指定管理者です。

高山コミュニティセンター 右近の郷
☎ 741・1959

（土日：午前10時～午後5時）

豊能町内で新規で店舗等を を出店・開業しようと考えて いる方へ賑わい創出 支援事業のご案内

市街化調整区域では、これまで都市計画法に適合する建築物以外は建築することができませんでしたが、令和6年1月に豊能町の指定沿道区域における開発行為および建築行為の基準を緩和する「提案基準A」が定められました。

これにより、市街化調整区域内での飲食店や店舗の営業など、指定沿道区域内における土地利用の範囲が広がりました。

これを受けて、地域の活性化を図ることを目的として、沿道の賑わいづくりが見込まれる店舗等の新規出店・開業（創業）費用の一部を支援する「豊能町指定沿道賑わい創出支

援事業」を実施しています。指定沿道区域内での店舗等の新規出店・開業をお考えの方は一度ご相談ください。

事業名称 豊能町指定沿道賑わい創出支援事業

事業概要 店舗等開業に必要な費用について対象経費の2分の1以内を支援

上限額…3,000,000円

※事業の対象となる店舗や経費、「提案基準A」や「指定沿道区域」の概要など、詳細はホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

問 農林商工課

☎ 739・3424

※お問い合わせの内容により、他の課にご案内する場合があります。

消費生活相談～消費生活 トラブルでお困りのかた は、まずご相談を！

次のとおり消費生活相談を実施していますので、消費生活トラブルなどでお困りのかたは、お気軽にお電話またはお越しください。

時 11月・火・木曜日

午前10時～正午、午後1時～4時

所 役場本庁 住民人権課内 消費

生活相談コーナー

問 住民人権課

☎ 739・3402

住民票・印鑑証明書の発行は、コンビニ交付サービスが便利です

豊能町に住民登録のある本人のマイナンバーカードがあれば、コンビニエンスストア等の多機能端末で住民票や印鑑登録証明書（登録者に限る）の取得が可能です。

利用できる店舗 多機能端末が設置されている全国のコンビニエンスストア等

利用できる時間 午前6時30分～午後11時（ただし、年末年始やシステムメンテナンス実施時は不可）

必要なもの 本人のマイナンバーカード、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）、証明書交付手数料

注意事項

① 戸籍や住所の異動、マイナンバーカードの取得・更新の直後の場合、情報連携に時間がかかるため、最新の証明書を交付できない場合があります。

② 誤って取得した証明書の交換や返金はできません。